



住民票を持つ者全員を対象に個人番号を付与し、個人を一意に特定することを可能とする「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(番号法)」が2016年1月から全面施行され、個人番号(通称マイナンバー)の利用がスタートすることになります。

個人番号を含む個人情報は「特定個人情報」(個人情報+個人番号)とされ、特定個人情報のファイルの漏えいなど番号法(マイナンバー法)に違反した行為が認められた場合、現行の個人情報保護法と異なり厳しい罰則が科されます。また、利用制限の厳しい情報であるため、取り扱いには厳重な注意が必要であることも十分に認識

しておく必要があります。

協会でも、「特定個人情報」の適正な取り扱いの確保について、組織として取り組むため基本方針を定め、会員各位から収集した特定個人情報の漏えい、滅失、毀損などの事故の発生やマイナンバーが不適切に使用されないよう、万全の管理体制の構築しております。

また、会員各位に報酬等の支払いなどが発生した場合、法定調書(支払調書)への記載が必要となるため、該当する会員には個人番号の提出をお願いすることになります。その際にご協力下さいますようお願いいたします。(総務委員長 加山 晴猛)

ニュース

■ 近畿ブロック会議を開催

近畿ブロック会議が、27年10月3日(火)に、滋賀県大津市内で開かれた。福井、滋賀、京都、奈良、大阪、和歌山、兵庫の各協会が、「支援機関等からの依頼・受託に対しての中小企業診断士の選定方法及び品質保証策」「経営改善計画の策定件数・策定支援件数」等について報告および意見交換を行った。当

協会からは相良会長と加山理事が参加した。

■ 中小企業経営診断シンポジウムを開催

中小企業経営診断シンポジウムが、27年11月4日(水)、東京ガーデンパレスで開かれた。当協会からは瀧澤、内藤の両理事が参加した。

研究会スケジュール

問い合わせ先：078(362)6000

● 診断技術向上研究会

日時	場所	テーマ	講師
1月14日(木)	兵庫県会館 会議室302 (変更の可能性有り)	「地域創生・地方創生」 の多方面からの考察 と中小企業診断士の 役割・活動について	参加者全員
2月10日(水)			
3月10日(木)			
※開催日は原則、毎月第2木曜日 18:30~20:30 ※連絡先：加山 晴猛 harukay@silver.ocn.ne.jp			

● 地域産業活性化研究会

日時	場所	テーマ	講師
1月6日(水)	協会事務所 会議室	加西市の 活性化策について	研究会員全員
2月3日(水)			
※開催日は原則、毎月第1水曜日 8:30~20:30 ※連絡先：代表 大場 一正 kohba@alles.or.jp (今年度の会員募集は締め切りました)			

● ひょうごオンライン経営研究会(HOO)

日時	場所	テーマ	講師
未定	未定	「経営革新」輪番発表 (恒例新年会)	参加者全員
※開催日は原則、毎月第1木曜日 18:30~20:30 ※連絡先：代表 中島 和樹 nrj21477@nifty.com			

● BSC研究会

日時	場所	テーマ	講師
1月22日(金)	協会事務所	経営改善目的BSC構築 ワークシートの作成、及び 導入支援のスキルアップ。 (TOCを活用した中核 問題抽出手法及びその解 決策策定手法の開発。)	参加者全員
2月26日(金)			
3月25日(金)			
※開催日は原則、毎月第4金曜日 18:00~20:00 ※連絡先：奥村 隆生 okumura@cvn.bai.ne.jp			

● 青年部会

日時	場所	テーマ	講師
1月4日(月)	ひょうご活性化センター 7F ITサポート室	受託、研鑽、 交流について	参加者全員
2月1日(月)			
3月7日(月)			
4月4日(月)			
※開催日は原則、第1月曜日 19:00~21:00 ※参加資格：49歳以下の支部会員 ※連絡先：内藤 敏 info@genba-ism.com			

● ものづくり&SCM研究会

日時	場所	テーマ	講師
2月6日(土)	県民会館	ものづくりSCMに関する 研究発表	吉富智道会員 佐々木勇介会員
3月5日(土)			未定
4月2日(土)			
※開催日は原則、第1土曜日 14:30~17:00(1、5、8、12月除く) ※連絡先：三村 光昭 QZE02753@nifty.com			

● プロコンスキル研究会

日時	場所	テーマ	講師
1月11日(祝・月)	神戸市産業振興センター 903号室	企業診断事例 プロコンスキル	玉島 剛 西本文雄
3月14日(月)			乾 竜夫 西口延良
5月9日(月)	神戸市産業振興センター (予定)	企業診断事例 次期運営について	加味浩志 (未定)
※開催日は原則、奇数月の第2月曜日 18:30~20:30 ※連絡先：東松 英司 e.toumatsu.7m@gmail.com (参加はプロコン育成塾修了者と講師に限ります)			

編集後記

会員の皆様あけましておめでとうございます。昨年は、各地の火山噴火と大洪水と自然の猛威が大変気になった年でした。今年は、マイナンバー法による社会保障制度と税の一元化に舵を切ります。また TPP妥結合意により世界最大の貿易圏が始動します。二つの大きな動きにより、経済はどう変化していくのでしょうか。大きな流れを読み、前向きに捉えて、それぞれご活躍されんことをお祈り致します。(稲)

No.107
平成28年1月1日発行

診断ひょうご

一般社団法人 兵庫県中小企業診断士協会 発行者 相良 紘
〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-8-4 神戸市産業振興センター8F
TEL (078) 362-6000 FAX (078) 361-8722 URL: <http://www.shindan-hg.com>

日本経済は新たな局面に

~中小企業診断士の活躍が益々期待される~

一般社団法人兵庫県中小企業診断士協会 会長 相良 紘



新年あけましておめでとうございます。

例年のことではありますが、会員の皆様におかれましては、新たな抱負をもって新年を迎えられたことと存じます。

中小企業診断士の地位向上にご協力を

振り返ると平成24年3月に金融円滑化法が期限切れとなり、その後新たな政策パッケージが平成24年6月にスタートし、同年8月には認定支援機関制度がスタートしました。認定支援機関については平成27年10月現在全国で24,444機関が認定されていますが、その内の中小企業診断士は2%もありません。認定されるのに他の士業の方と比べるとハードルが高いことがこのような結果となっているのでしょう。しかし実際に中小企業の支援に当たる現場では、単に財務・税務面からの知見だけでなく、当該企業のビジネスモデルをしっかりと俯瞰して、実現可能な最適な事業戦略を提案し、その実施に向けて企業と随伴してサポートに当たっているのは中小企業診断士であり、これらの実態が明らかになっていく中で、中小企業診断士の有用性が再認識されつつあるのが実情です。

とはいうものの、世間的には中小企業診断士の認知はまだまだ低いです。こういった現状を打破していくべく、診断協会本部では中小企業診断士のブランディング戦略に取り組んでおり、診断士バッチの改定や着用運動、中小企業診断士キャリア情報の登録を積極的に行い、専門性が見える化の推進を図る等中小企業診断士のPRに努めております。平成28年はこれらの具体的な呼びかけが行われると思います。その際は皆様のご協力を是非お願い致します。

兵庫県協会の活動領域は今後も拡大

また時を同じくして平成24年4月に当協会は一般社団法人として独立した組織に改変しました。前述のように中小企業者に対する支援施策・制度についての周辺の諸環境は新たな様になってきており、その中でも、当協会は認定支援機関に登録され、中小企業支援ネットひょうごPFの構成機関ともなっております。また、兵庫県信用保証協会の中小企業・小規模事業者経営支援強化促進事業への協力や兵庫県よろず支援拠点との連携等も進めつつあり協会の事業活動も広範囲に広がってきています。

行政公認としての「中小企業診断士」(経営コンサルタント)としての資格を付与されているのは、施策の施行を現場的・実質的に実行していくことが「中小企業診断士」に求められていることであり、そのような意味で私たちは中小企業政策の施行に感度を高めていかなければなりません。

今後の政策課題は

昨年6月に発表された「日本再興戦略」改訂2015では、「アベノミクス第2ステージ」として以下の戦略的事項が掲げられています。今後これらの項目について具体的な政策が組み立てられていくことになります。以下に項目のみを簡単に列記させていただきます、参考にして下さい。

1. 未来投資による生産性革命

- (1) 「稼ぐ力」を高める企業行動を引き出す
 - i) 「攻め」のコーポレートガバナンスの更なる強化
 - ii) イノベーション・ベンチャーの創出
 - ① 「ベンチャー創造の好循環」の確立
 - ② イノベーション・ナショナルシステムの本格稼働に向けた大学改革
 - iii) アジアをはじめとする成長市場への挑戦
- (2) 新時代への挑戦を加速する
 - i) 迫り来る変革への挑戦(「第四次産業革命」)
 - ii) セキュリティを確保した上でのIT 利活用の徹底
- (3) 個人の潜在力の徹底的な磨き上げ
 - i) 少子化対策、労働の「質」の向上及び女性・高齢者等の一層の活躍促進
 - ii) 変革の時代に備えた人材力の強化:雇用と教育の一体的改革

2. ローカル・アベノミクスの推進

- (1) 中堅・中小企業・小規模事業者の「稼ぐ力」の徹底強化
- (2) サービス産業の活性化・生産性の向上
- (3) 農林水産業、医療・介護、観光産業の基幹産業化
 - i) 農林水産業における「攻めの経営」の確立
 - ii) 医療・介護・ヘルスケア産業の活性化・生産性の向上
 - iii) 地域経済の牽引役としての観光産業の再構築
- (4) 自治体に求められる新たな役割
(官製市場の民間開放による新ビジネスの創出等)

※詳細は以下を参照してください

<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/pdf/dai1jp.pdf>

私の駆け出し時代 ①

人脈づくりに投資 今も財産

株式会社そだてる 代表取締役 小畑 秀之 さん

中小企業診断士として現在活躍されている当協会会員も、駆け出し時代は様々な苦勞をされてきました。「今だから話せるエピソード」も織り交ぜながら、そうした苦勞話や飛躍のきっかけ、後進へのアドバイスなどを広報委員が伺っていきます。1回目は、協会の理事であり、株式会社そだてる代表取締役の小畑秀之さんです。



小畑 秀之さん

—中小企業診断士の資格を取得したきっかけを教えてください。

小畑氏：大学卒業後に約7年勤めた食肉メーカーを辞めて転職活動をしていた時、当時診断士取得の勉強をしていた大学時代の後輩に影響を受け、手に職をつけようと勉強し始めました。

コンサルティングの仕事を少しずついただけるようになりまして。ここで積ませていただいた経験は非常に大きな財産ですね。あとは独立2年目に、大手企業の新入社員研修の講師募集があり、10倍以上の倍率を突破して研修講師という新たな仕事の機会をいただきました。ちなみに当時私は研修の経験などまったくないド素人。一方、私以外の講師は研修のベテラン、スペシャリストばかり。今考えても、よく受かったなと思えますが……。『勢い・元気・熱意』というような姿勢がうまく伝わったのでしょうか。まさに、メラビアンの法則ということですね(笑)。

—いつ独立されたのですか？

小畑氏：診断士一次試験合格後に経営コンサルティング会社に入社し、1年間働いて辞め、2004年の元旦に独立開業しました。“人をそだてる・企業をそだてる”をコンセプトにした、営業のコンサルティング事業です。

—2016年で創業13年目を迎えられますが、当初はどのような状況でしたか？

小畑氏：コンサルタントの経験がないにも関わらず「自分にもできそう」という思いだけで独立をしました。経験も人脈もない中で、最初は本当に仕事にならなかったですね。1年目は診断士予備校の講師が主な仕事でした。当時は、4歳・2歳・0歳の3人の子供がいたのですが、食べていける収入ではなかったですね。今考えると相当無謀だったと思います。当時は、診断士協会での活動や飲み会にはしょっちゅう顔を出していました。昼間は自宅にいて、夕方になったら出かけて行くことが多いわけですから、たぶん近所の人に変な目で見られていたと思います(笑)。その後、大手調査会社に勤務していた診断士の同期からお声がけいただき、調査や

—辛かったとおっしゃる駆け出し時代、どのように乗り切ったのでしょうか？

小畑氏：人脈を大切に、専門性をアピールしつつも、最初は仕事を選ばず何でもやりました。色々なところに顔を出して、「手伝って欲しい」と言ってもらえれば一生懸命お手伝いさせていただきます。私も最初は様々な先輩診断士のもとで下請けをさせていただき、その方の手法を学ばせていただきました。この時代に経験させていただいたことが、今でも私の財産になっています。他には、セミナーにもよく参加して、しゃべり方や内容を勉強しましたね。私は、「営業組織活性化」のプロになろうと思っていたのですが、セミナーに参加しては、受講者アンケートの「今後聞きたいセミナー」の欄に「営業組織活性化」と書いて、自分のHPを検索してもらうように仕向けたりもしました(笑)。

—小畑さんは公職をやられていませんか？

小畑氏：公職をやっていないのは、ご縁がなかったからです。経験の乏しい駆け出し時代に、公職で経験を積ませてもらう機会があるのは良いことだと思います。

—2008年に法人化されていますが、どのようにしてビジネスを拡大していったのでしょうか？

小畑氏：独立してから、若手診断士メンバーで勉強会をしたり、セミナーを開催したりしていたのです。その活動を広げたいという思いで、2006年にLLPを立ち上げました。私は、そのLLPの中で、営業力支援をやるうとしていたのですが、やはり組合組織なのでその取り組みに限界があるのですよね。しっかりと取り組み儲ける仕組みをつくらうということで株式会社になりました。

—法人化の翌年から、年に1~2人の人材採用も行って、売上も右肩上がり順調ですね。

小畑氏：いやいや、経営は先行投資なので本当に大変ですよ。新入社員を雇ったら1年くらいは育成に専念しないとイケませんしね。ただ投資をしないと未来がないから、経営者は投資をして収益を得る。診断士も一緒だと思います。何に対しても、投資と思うか費用と思うか。例えば飲み会の場合、あとあと自分の財産になると思えば、飲み会代も費用ではなくて投資です。私

も、駆け出し時代、当時は収益源だった診断士予備校の講師を2年で辞めました。日銭を稼ぐのではなく、未来のウン千万円を狙おうと考え、時間の使い方を変えたのです。そういう考え方は、経営者として必要だと思います。

—最後に、駆け出し中の診断士にメッセージをいただけますか。

小畑氏：駆け出し時代は、まず診断士とのネットワーク、そしてその次は経営者とのネットワークづくりが重要だと思います。私は、協会の「青年部会」「ひょうご青年合同フェスタ」「若手中小企業診断士シンポジウム」など、これまでネットワークづくりにつながる取り組みを色々企画してきました。しかし、いずれも私一人では実現できていません。周りに実行力のある方が大勢おられ、その方々のご尽力により実現できているのです。こうした人脈・ネットワークも私の財産です。こういった人脈づくりに投資していくことが、駆け出し時代には特に必要だと思います。

インタビュー後記



今回、シリーズ1回目ということで、先輩診断士の先生にインタビューをさせていただき非常に光栄でした。小畑先生は、とても明るく前向きな方で、一緒にいるとこちらも元気をいただけます。インタビューでは「ビジネスとは人との繋がりである」ということを教えていただきました。昨年、ビューティサロン(理美容院、エステ、ネイル、リラクゼーション等)の経営コンサルタントとして独立したばかりの私には、大変参考になるお話でした。今回の取材では、ライフストーリーインタビューという手法を使ってお話を伺いました。ライフストーリーは心理学の最も古い手法なのですが、語り手が過去の出来事を語りながら言葉を紡いでいく過程において、それまで気が付かなかった「新しい発見」に気が付いたり、それまでとは「異なる視点」や「視野」が開けたりするという利点があります。今後とも、聞き手だけではなく、語り手の諸先生方にも有意義な取材になるよう心がけていきたい所存です。よろしくお願ひ申し上げます。(広報委員会 嶋 えりか)

原稿寄稿者募集中

広報委員会では、「診断ひょうご」やホームページに載せる、会員の皆様の研究発表や中小企業経営アドバイス等の原稿を募集しております。

また支部ホームページでは会員診断士のリンクページも開設しています。会員の皆様の自己PRや営業活動等にご活用ください!



【連絡先】兵庫県中小企業診断士協会 Mail : info@shindan-hg.com

マイナンバー制度と 中企業診断士

兵庫県中小企業診断士協会
広報委員 玉島 剛



この記事が読まれる頃には、会員の方々の手元にも既に「通知カード」が届いていることと思います。企業から「先生、マイナンバーについて教えて下さい」と言われた会員の方も多いと思いますが、既に制度もスタートし、そろそろ落ち着いた頃でしょう。中企業診断士としてのマイナンバーとの関わりは、社労士・税理士に比べると出番は少ないのですが、扱う情報が個人情報ということもあり、また、すべての企業・団体・組織にも関わるテーマですので、その点を中心に簡単なまとめとしてご紹介します。また、中企業診断士は個人事業主として報酬を受け取る立場の「納税者」でもありますので、特に、企業へのマイナンバーの提出や手続きについても、一般的なところはおさらいをしておきたいと思います。



(政府発行・経営者向けリーフレットより)

■守備範囲はセキュリティ

マイナンバーは、「公平・公正な社会の実現」「行政の効率化」「国民の利便性の向上」を目的に導入されました。

本年(平成28年)1月からは、

- ・ 社会保障(年金・労働・医療・福祉)
- ・ 税
- ・ 災害対策

の行政手続を対象に制度が始まります。非常時を対象とした災害対策を除くと、社会保障は主に社労士(社会保険労務士)、税に関しては主に税理士の守備範囲ですから、我々中企業診断士には専門外ということになります。これらの対象業務以外でのマイナンバーの使用は、法律で厳しく制限されていますので、制度としてはこの3分野に限られます。しかし、一方で個人情報の管理は従来の「個人情報保護法」以上に広範囲・高度な管理が求められています。仮に従業員が故意

に漏洩・流出をさせたとしても、企業の責任が問われないということはありません。プライバシーマーク取得など、個人情報の管理が既に行われているという企業はずっと少なく、圧倒的多数は、まだ何もしていないというのが実態でしょう。中企業診断士としては、情報セキュリティを得意とするIT系の診断士も多くいます。また、管理対象が紙媒体であっても、デジタル化された情報と同様、管理の基本は同じです。以下のポイントを押さえてアドバイスされてはいかがでしょうか。

■セキュリティの視点は「人」と「運用」

マイナンバーを含む個人情報を「特定個人情報」と呼びますが、これらの管理のポイントについては「ガイドライン(発行:特定個人情報保護委員会)」に安全管理のための方針(安全管理措置)が示されています。ここでは、要点をご紹介します。

組織的・人的安全管理措置

これまでの個人情報の漏洩・流出の事件を見ると、多くのケースが内部の者(従業員や派遣社員など)が意図的に持ち出すというもので、外部からのサイバー攻撃や資料の盗難などはむしろ少数派です。まずは、人の課題を解決することが重要です。

担当者の明確化

企業が預かるマイナンバーは、誰もが自由に使えるものではありません。社会保障・税に関連する業務で特定の担当者のみが取り扱えるよう、担当者を明確にすることがガイドラインでは指導されています。担当者以外が特定個人情報を扱わないことで、故意・過失による漏洩・流出はかなり減らすことができます。また、担当者の業務が適正に行われるよう、「取扱責任者」も設定し、不正の防止にも努めるようにします。

適切な教育

情報セキュリティというと、ウィルス対策や不正アクセスの防止などが連想されますが、多くの事故・事件は人的な要因によって起きています。従業員自身や家族の個人情報、取引先から預かった個人情報などへの十分な配慮ができるよう

教育が必要となります。これには、研修などを利用するとともに、就業規則等に盛り込む必要があります。

物理的・技術的安全管理措置

いわゆるサイバーテロや悪意あるハッカー(クラッカー)にかければ、多少の対策ではひとたまりもありませんが、多くの場合は基本的な対策だけで十分な効果があります。また、仮に事故・事件に巻き込まれても、対策をする・しない場合の責任の重さは大きく異なります。

物理的安全管理措置

ロッカーの施錠やパソコン・メディア(CD、DVDなど)の盗難防止、のぞき見や担当者以外のパソコン操作の制限など、物理的に個人情報を安全な状態に管理します。紙による管理やパソコン、ネットサービスの活用など、個人情報の使い方は企業により方法は異なります。現状に合った方法の指導が必要です。

技術的セキュリティ

パソコンにパスワードを掛ける、データを暗号化する、ウィルス対策や不正アクセス対策など、主にパソコンやサーバーなどを技術的に保護します。技術的な保護はあまりやり過ぎると運用が煩雑になりますので、現状を見ながら適切な方法を選択します。

- シュレッダーなどプライバシーに配慮して書類を廃棄できるように準備
- カギ付き棚を用意
- 取扱担当を決め、他の人は情報にアクセスできない仕組みづくり
- ウィルス対策ソフトウェア導入・アクセスパスワードを設定
- パーテーションの設置や座席の工夫
- 覗き見されない座席配置など

※事業者の規模に応じて対応してください。

(政府発行・経営者向けリーフレットより)

マイナンバーに関する事業者向けのパンフレットや動画が「政府広報オンライン」で多数公開されています。企業の経営者・管理担当者向けの簡単なガイドブックとして活用できます。

<http://www.gov-online.go.jp/tokusyuu/mynumber/corp/>
体系的な理解には、より詳細なガイドラインが「個人情報保護委員会」により公開されています。やや読みにくい資料ですが、漏れなく理解するために一度目を通しておくと良いでしょう。
<http://www.ppc.go.jp/legal/policy/>

■個人事業主として

マイナンバーに関しては、個人情報の取り扱いの指導者としての中企業診断士の他に、個人事業主として見ると「当事

者」でもあります。以下は、個人事業主として企業や公的機関に対するマイナンバーの位置づけ・取り扱いについてご紹介します。

先に述べたマイナンバーの各制度への適用で、個人事業主が関わるのは主に「税」ということになります。企業や公的機関など事業者から受け取る報酬・謝金などがある場合、事業者に対してマイナンバーの提示が必要となります。

確定申告にもマイナンバー

平成28年の確定申告は、平成29年3月15日までの申告となりますから、すいぶん先の話になります。申告の際には、取引先から送られてきた「支払通知書」を参照することも多いでしょうが、ここに記載されているマイナンバーを事前取引先に通知しておく必要があります。また、ご自身が作成する「支払調書」には、同じくマイナンバーを記入することになります。(了)

〈報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書〉

支払を受ける者の「個人番号又は法人番号」欄が追加されます。

平成28年分以後に使用予定の様式です。

支払者の「個人番号又は法人番号」欄が追加されます。

※様式は、平成28年分以後使用予定の確定分の様式です。
(国税庁「国税分野における社会保障・税番号制度導入に伴う各種様式の変更点」より)

取引先にはマイナンバーの通知が必要

報酬・料金・謝金などの名目で取引先から支払を受ける場合、先方にマイナンバーを通知する必要があります。ただし、番号の通知は、単に12桁の番号を知らせるだけでは不十分です。

事業者がマイナンバーを取得する際は、「番号確認」とともに「身元確認」が必要とされています。これは、なりすましなどの防止のため、通常は、「通知カード」とともに身元の確認のできる免許証やパスポートなどの提示を求めるものです。

実際には、いわゆる「顔と名前が一致する」ような小規模の事業者では、顔で確認してもよいことになっています。具体的には、通知カードと共に本人の名前が記載されていることが確認できればOK、ということです。また、別途手続きをして、顔写真入りの「個人番号カード(マイナンバーカード)」があれば、初めて訪問する企業であっても、このカード一枚で手続きは完了します。

年申男

上住 好章(昭和19年生まれ)

もう12年も経ったのかと時の移りを実感します。昨年には20年余続けた協会の理事を規定年数に到達して退きましたが、相良会長をはじめ各位のご配慮により、産業振興功労者として県知事表彰をいただきました。厚くお礼申し上げます。年男と聞いて思い起こすのは20年毎に開かれる姫路の三ツ山大祭です。子供の頃は赤穂におり、8歳のとき親に連れられて、以後28歳、48歳、68歳、と皆勤です。参拝するときには20年後の自分の姿を思い浮かべましたが、68歳のときは出来ませんでした。しかし健康に留意し、88歳のときも参拝出来るようにしたいものです。



久保田 稔(昭和19年生まれ)

昨年一回目の登録更新した若輩診断士です。長年の企業人としての経験を生かし多少なりとも社会貢献となる第二の業務としてコンサル業に取り組んでいます。新たな経験・知識・出会いを得る貴重な機会も多く、人生の幅が広がったと思っています。反面、診断士の社会的認知度の低さを感じました。安倍内閣では周知の通り、誰もが活躍できる社会の実現に向けて「一億総活躍担当大臣」なるポストを新設しました。私自身は微力ではありますが「総活躍社会実現の一端を担い、診断士の知名度向上に寄与する」ことを新年の計としく思っています。

永久 修(昭和31年生まれ)

今まであまり年男ということ意識したことがなかったのですが今年は干支が一巡する年齢ということと人生、一からの再スタートという気持ちで過ごしたいと思っています。いくつになっても夢を持ち、想像の翼を忘れずに生きていきたいものです。

社会人となって37年間、大きなちゃが台返しせず、地方公務員として今までいろいろなジャンルの仕事をしてきました。定年を目前にした今年は新たな道のりへの第一歩を踏み出す良い年になるよう意識して行動したいと考えています。若輩者(診断士として)ではありますが、今後ともよろしく願いいたします。



松浦 敏貴(昭和31年生まれ)

「忍辱(にんにく)」という言葉があります。大乘仏教から出ているようですが、「屈辱を忍ぶ」と読めば、お金がない、知識がない、信用がないなど人生を上手く生きていく上で、これがあればもっと楽に生きることができるといふことに耐えなくてはならないと解釈できます。これまで、屈辱を味わうことも多かったですが、家族や上司、先輩、友人、後輩にめぐまれ、なんとか「忍辱」を実践できたのではないかと考えています。これからも、恰好よく生きることより、失敗を重ねながらも少しでも前進できたと実感できる人生を送りたいと考えています。

渡辺 明(昭和31年生まれ)

還暦を迎えるにあたり、マラソンができる程度に健康で、恩師・周囲の皆様・当協会の温かいご指導・ご鞭撻でコンサルタントの仕事を楽しく忙しく、この3年半過ごさせて頂き、そして今回節目で振り返る機会を頂戴し、全ての事に深く深く感謝しております。

恩師が仰っていた「コンサルタントの仕事は実績がそのまま能力向上に繋がる」を、正に今実感しております。そういう活動の中で、自然に出でてきたのが「当たり前前をあたり前にできる会社になるように」お手伝いするという活動方針で、これからもこの方針を進みたいと存じます。



田口 雅樹(昭和43年生まれ)

申年。子供のころ、自分がサルに似ている気がして仕方なく、申年生まれであることが恥ずかしかったことを思い出します。しかし、災いは去る。今ではそれを思い出さずとも少なくなりました。独立して2年あまり。研修施設や地元商工会議所などで異業種交流に顔を出すことが多くなり、その意義を痛感する昨今です。また、同業種の方々と交流も保有資格が同じというだけで、得意分野も、支援先の業種も別々が大半です。今年もこれまで同様、いや、それ以上に皆様との交流を深めて行きたい、と考える今日この頃です。

神谷 邦男(昭和55年生まれ)

昨年の2月に中小企業診断士に登録しました神谷と申します。昨年の4月に転職して現在は中小事業者向けのファンド組成業務に携わっております。元々は中小企業の経理をしておりましたので、事業者様から事業内容や事業計画を直接ヒアリングをするというのはなかなか慣れない事でしたが、以前に兵庫の協会で行われたプロコン向けの講習を受けさせていただいたおかげでなんとか対応できております。

転職してから、仕事の忙しさにかまけて診断士関連の集まり等にほとんど顔を出せず不義理を続けておりましたが、今年は年男ということで気持ちを改めて頑張っていこうと思っておりますのでよろしく願いいたします。



委員会報告 27年10月~12月

● 会員研修委員会

委員会開催日	主な議題
10月26日(月)	人材育成セミナー・Wasshoi・その他のイベントの準備等
11月24日(火)	人材育成セミナー・Wasshoi・その他のイベントの準備等
12月22日(火)	人材育成セミナー・日銀神戸支店長講演などのイベントの準備等

【事業報告】
会員研修委員会は、診断士協会各員の診断・助言のスキル向上とネットワーク形成の促進に役立つ事業を実施するとともに、企業内診断士の協会活動への参画の場を提供するために、調査研究事業・企業内診断士祭りWasshoi・オープンセミナー(ものづくり・人材育成セミナー・日銀神戸支店長講演など)のイベント・セミナーを実施します。会員の皆さんがイベント・セミナーへの参加はもちろん、会員研修委員と一緒に企画・運営にも参画して頂くようお願い致します。

● 広報委員会

委員会開催日	主な議題
10月13日(火)	診断ひょうご1月号(107号)コンテンツ検討
11月24日(火)	診断ひょうご新企画の検討
12月22日(火)	診断ひょうご1月号校正

【事業報告】
診断ひょうごの企画、校正作業と診断ひょうごの新企画の検討を行った。

● 総務委員会

委員会開催日	主な議題
10月13日(火)	平成27年度理論製作更新研修の総括 平成27年度経営診断実務研修の進捗確認 協会規程等の改定
12月10日(木)	平成27年度経営診断実務研修の進捗状況の確認 協会規程等の改定・更新 マイナンバー制度への対応 平成28年度の年間スケジュール及び運営方法等の検討 平成28年度予算編成、社員総会の準備

【事業報告】
・来年度の役員改選やマイナンバー制度導入への対応を念頭に、現在の協会規程等の整備・更新作業を進めている。
・マイナンバー制度への対応のため、会員情報管理専用パソコンを配備した。

● 受託開発センター

委員会開催日	主な議題
10月13日(火)	本年度受託案件の進捗状況確認、現時点での年度内受注見込みの共有
12月8日(火)	本年度受託案件の進捗状況確認、現時点での年度内受注見込みの共有 来年度受託案件ごとの受注目処 次年度以降の受託開発センターの組織体制について

【事業報告】
本年度の受託事業は、予算を達成できる見込みが立ちつつある。

今後の予定

セミナー 「中小企業診断士の人材育成事業(会員研修事業)」

日程	会場	テーマ	講師
1月16日(土)	304	創業者の情報化支援ノウハウ	堂山 一成
2月6日(土)	304	中小企業向けのイベント内容を理解する	小畑 秀之

※会場は全て兵庫県民会館、時間は14:00~16:00

- ◆ 参加費 1回につき会員2,000円(非会員5,000円)
- ◆ 定員 30名
- ◆ 申込方法 右記の入力フォームからお申込み下さい。 <https://ssl.form-mailer.jp/fms/367b3c1f201124>

セミナー オープンセミナー 「日銀神戸支店長が語る! 最近の金融経済情勢について」

兵庫県中小企業診断士協会では、下記の日程でオープンセミナー「日銀神戸支店長が語る! 最近の金融経済情勢について」を開催します。

このセミナーは「現在の世界経済の局面はどのような状況か?」「日本経済の現状はどうなっているのか?どうなるのか?」「地元兵庫県経済の現状と今後の課題は?」などの内容で、日本銀行神戸支店長の野原強氏のお話を伺うものです。経済の現状と今後の動きが気になる方は必見の内容です。どなたでも参加できるので、会員以外の方にも積極的にご声かけください。

- ◆ 日時 平成28年2月5日(金) 18:30~20:30
- ◆ 場所 神戸市産業振興センター901号室(神戸市中央区東川崎町1丁目8-4、ハーバーランド内)
- ◆ 講師 日本銀行神戸支店長 野原 強氏
- ◆ 事前申し込み制
- ◆ 定員 100名(先着順)
- ◆ 参加費 無料(どなたでも参加できます!)

セミナー オープンセミナー 「企業内診断士祭りwasshoi」

- ◆ 日時 平成28年3月12日(土) 14:00~17:00(予定)
- ◆ 場所 兵庫県民会館902号室
- ◆ プログラム (予定)
第1部 基調講演「求められる企業内診断士とは~支援の現場から~」
第2部 企業内診断士に関する調査研究チーム研究成果発表 ~パネルディスカッション形式
第3部 参加者によるグループディスカッション
交流会(17:30~19:00:希望者のみ)
- ◆ 参加費 無料(交流会は別途有料:1,000円)